

平成15年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	国土交通省地域整備局公園緑地課
計画事業名	都市計画公園事業 生田緑地	事業担当局	環境局
事業採択年度	着手年度 昭和29年度	認可・承認等年度	昭和16年度
経過年数	50年	該当条項	事業採択後10年経過
完了予定年度	平成22年	関連事業名	
事業の目的概要課題	<p>事業の目的</p> <p>川崎市の北西部に位置し、多摩丘陵台地の豊かな自然環境のもと、中央地区（日本民家園等の区域）、南地区（ゴルフ場、その周辺区域）、東地区（事業予定地、向ヶ丘遊園跡地）と大別されますが、中央地区は既に供用している施設も多く、四季を通じて自然とふれあえる本市最大の緑地として市民をはじめ多く利用者に親しまれている。</p> <p>現在、見直しを進めている生田緑地整備基本構想に基づき、基本計画を策定し、整備を図る。</p>	<p>事業採択時の背景及び契機</p> <p>首都防衛の環状防空緑地として、昭和16年に都市計画決定した。昭和29年から用地買収を開始し、都市公園法の制定と共に、本格的な施設整備を行って以来、総合公園として部分的な供用をしながら、川崎最大の緑の宝庫として、緑の保全と活用、生態系の保全に配慮した整備を行っている。</p>	
	<p>事業内容</p> <p>多摩丘陵台地の豊かな自然環境を生かした整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画決定面積 178.8ha</li> <li>・事業認可区域面積 53.6ha</li> <li>・用地確保済面積 117.0ha（事業認可区域内47.7ha）</li> <li>・既供用区域面積 95.5ha（事業認可区域内47.7ha）</li> </ul>	<p>事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由</p> <p>事業認可区域内においては、主に財源の確保や地権者の事情による用地取得の遅延。</p>	
	<p>事業費規模（単位：百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業費 20,832（残事業費 7,014）</li> <li>(2) 一般財源 17,434</li> <li>(3) 特定財源 3,398（国庫補助金）</li> </ul>	<p>現状の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業認可区域内の速やかな整備（ホテルの里の早期開設）。</li> <li>・計画区域内の事業予定地（都市計画法第55条指定区域）の用地取得。</li> </ul>	

再評価の視点	<p>生田緑地は、多摩丘陵台地の豊かな自然環境を背景に花とみどりと文教施設の要衝として、四季を通じて散策できる本誌最大の緑地として市民をはじめ多くの利用者に親しまれている。</p> <p>現在は、国土交通省の個別補助金に係る都市公園に採択されており、中央地区を中心に、ホテルの里の早期開設を目指して整備を進めている。</p> <p>平成14年3月末をもって閉園された、生田緑地の計画区域を含む向ヶ丘遊園の跡地利用について、土地の所有者である小田急電鉄と整備方針を早急に策定する。</p> <p>検討項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業認可区域内の速やかな整備（ホテルの里の早期開設）。</li> <li>計画区域内の事業予定地（都市計画法第55条指定区域）の用地取得。</li> </ul>
--------	--

対応方針	<p>対応方針案</p> <p><b>継続</b>・継続（見直しの上）・中止</p> <p>対応方針案の考え方</p> <p>現在、市民の参画を得て見直しを行っている生田緑地整備基本構想に基づき基本計画を策定し、継続して整備を推進する。</p>
------	--